

◆◆◆ “東日本大震災” に対する宇陀市の対応 【第 4 8 報】 ◆◆◆ (所管：危機管理課)

8 月 5 日 宮城県気仙沼市に派遣される行政支援チーム第 1 5 班 2 名と第 1 6 班 3 名の激励が、市長室でおこなわれました。第 1 5 班は 8 月 6 日から 1 2 日まで、第 1 6 班は 8 月 1 1 日から 1 7 日までの予定で、気仙沼市民会館避難所で避難所運営支援活動を実施します。各班のメンバーは次のとおりです。

なお、宇陀市から気仙沼市に対する行政支援（避難所運営支援）は第 1 6 班の支援をもって終了します。市長も第 1 6 班に同行し、気仙沼市民会館避難所で 1 泊するとともに、8 月 1 2 日には気仙沼市長と懇談し、今後の支援のあり方や将来にわたっての気仙沼市と宇陀市の交流についても意見交換をおこなう予定です。

※第 1 5 班

⇒ 市民環境部人権推進課 杉本昌之 主任

⇒ 水道局総務課 西岡 正 主任

※第 1 6 班

⇒ 企画財政部税務課 篠田 潔 主任

⇒ 総務部危機管理課 徳田源博 主任

⇒ 市民環境部環境対策課 北脇 篤 主査 (※掲載順不同)

◆◆◆ 本日のニュース ◆◆◆ (所管：危機管理課)

8 月 1 日 農林水産省は、東北地方太平洋沖地震の被害と対応についてホームページに公開していますが、最新の情報（7 月 3 1 日 1 7 時現在）を更新しました。ただし、速報のため、数値等は今後も変わることがあるとしています。

8 月 2 日 東日本大震災の被災者の避難先を把握する「避難者情報システム」の登録者数が、岩手・宮城・福島の 3 県で延べ 9 万 9 6 5 3 人に上がることが、7 月 2 7 日現在の総務省の集計で判明しました。政府が今国会に法案提出している、東京電力福島第一原発事故の避難者が住民票を移さなくても避難先で行政サービスを受けられるようにする仕組みも、この「避難者情報システム」への登録が前提となります。ただこのシステムでは、1 人の避難者が複数自治体の避難先を転々とした場合、その都度新たな人数として計上されているため、避難の実態を表しきれていない側面があります。

8 月 3 日 農林水産省は、「米の放射性物質の調査に関する説明会」を 8 月 3 日 1 7 時 3 0 分から農林水産省本館 7 階講堂で、公開により開催しました。

ご支援・ご協力、ありがとうございます。

◆◆◆ 東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の民間物資の受入状況について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

※県の救援物資の受入れは、4月11日から停止しています。

新たな動きがあれば、その時点でお知らせします。

◆◆◆ 東北地方太平洋沖地震にかかる奈良県の住宅提供状況について ◆◆◆ (所管：危機管理課)

奈良県の東北地方太平洋沖地震にかかる住宅提供状況及び入居状況は下記のとおりです。

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| ⇒ 県営住宅：入居可能予定戸数100戸 | 内) 入居決定19戸 (入居人数：51人) |
| ⇒ 市町村営住宅：入居可能予定戸数62戸 | 内) 入居決定 5戸 (入居人数：15人) |
| ⇒ 公的 (UR) 賃貸住宅：入居可能予定数80戸 | 内) 入居決定 3戸 (入居人数： 6人) |
| ⇒ 公的 (雇用促進) 住宅：入居可能予定数58戸 | 内) 入居決定 1戸 (入居人数： 3人) |

平成23年7月25日 16:00現在

※過去に記載が漏れていたものも掲載しています。また、配信後に情報が入ったものについては翌日以降の掲載になります。併せてご了承下さい。